

にいかっぴママさぽ〜と

妊婦さんの出産予定日や体調などの出産に関わる情報を事前に登録し、必要時に迅速な救急搬送ができるようにする制度です。

平成29年10月からは、家族等による送迎が難しいときには、町内のハイヤーを利用できるようになります。少しでも不安なくお産に臨めるよう、当制度にご登録ください。



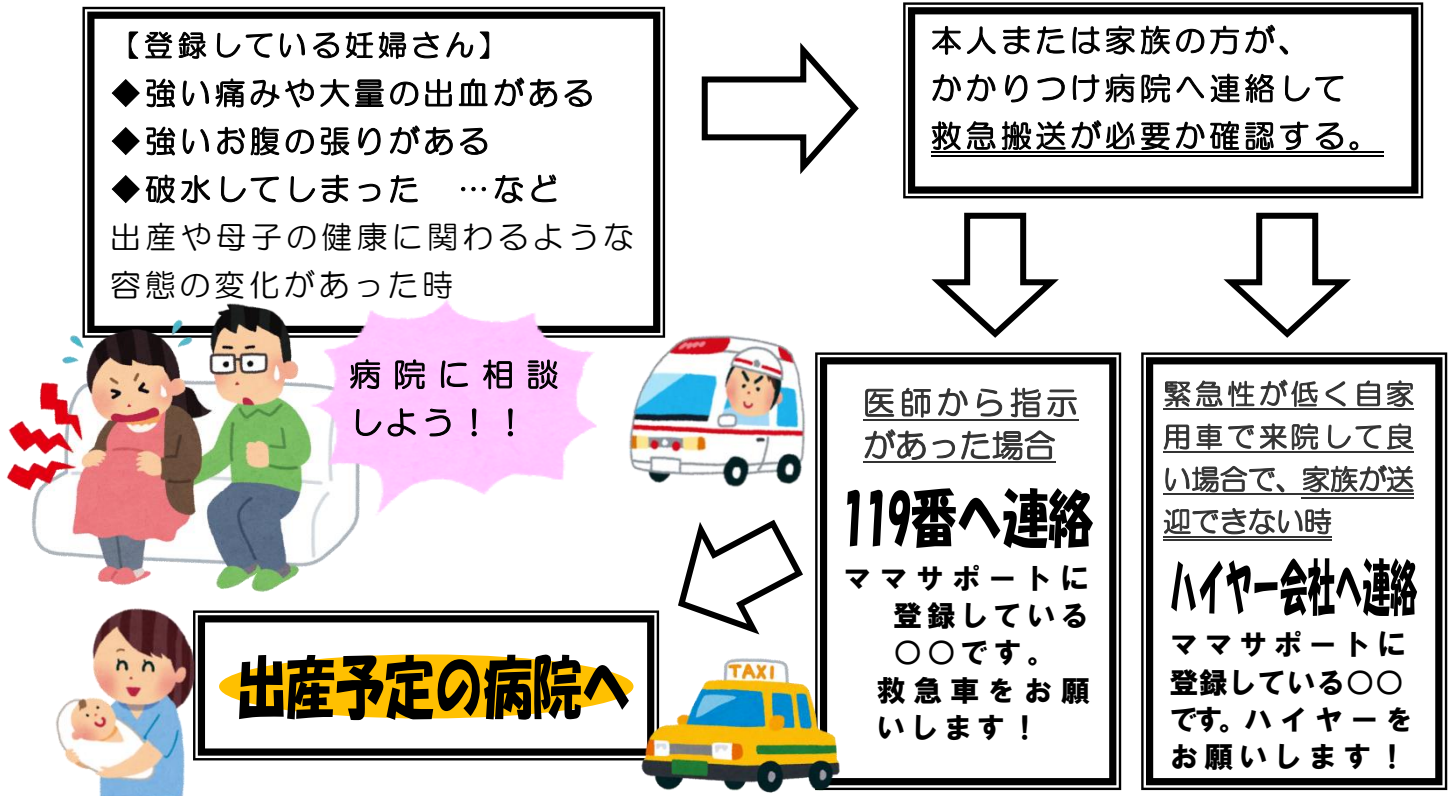
(対象者)

町内に住む妊婦さんで、登録を希望される方（里帰りのため新冠町に滞在している方は、妊婦さんの父母等も登録可）

(登録方法)

届出書を役場保健福祉課へ提出してください。（届出書は保健福祉課にあります。町ホームページからダウンロードすることもできます。）ママさぽ〜とカードとハイヤー券を交付します。

(利用方法)



※申請後に住所・連絡先の変更、妊婦健診で医師の指示があった時は下記までご連絡ください。

※救急車を要請するのは、医師・助産師等の指示があった場合です。

※搬送先は基本的に出産予定病院ですが、容態によっては搬送先が変更になる場合があります。

※ハイヤーが利用できるのはハイヤー会社の営業時間内です。（月～土曜日 午前8:00～24:00、日曜日 午前8:00～22:00）台数に限りがあるため、自宅到着まで時間を要する場合があります。

※ハイヤー利用の際は、ハイヤー料金実費の3割が利用妊婦さんの自己負担となります。出産後日、町から納入通知書が届きますので、役場窓口等で納入してください。

※出産日、または出産予定日から4週間後に登録情報を削除いたします。

お問い合わせ

保健福祉課健康推進係（Tel：0146-47-2113）